

おおさかしこうれいしゃじつたいちようさ きょうりよく ねが
大阪市高齢者実態調査にご協力をお願いします

このたび、^{おおさかし}大阪市では「^{おおさかしこうれいしゃじつたいちようさ}大阪市高齢者実態調査」を^{じっし}実施することとなりました。

この調査は、^{ちようさ}今後の^{こんご}大阪市の^{おおさかし}高齢者^{こうれいしゃ}施策^{しやく}を^{すいしん}推進するための^{しりよう}資料とさせていただきます。また、^し市内にお住まいの^す65歳以上の^{さいいじよう}方から^{かた}18,000人を^{むさく}無作為に^{えら}選び、^{ねが}お願いしているものです。

ご回答いただきました内容はすべてコンピューターにより統計的に処理し、この調査の目的にのみ使用し、みなさまには不利益のないよう個人情報
の保持には万全を期しております。また、この調査票及び返信用
封筒にお名前をご記入いただく必要はございません。

何かとお忙しいところお手数ではございますが、^{ちようさ}調査の^{しゆし}趣旨^{りかい}をご理解いただき、^{ぜひ}是非とも^{きょうりよく}ご協力^{ねが}いただきますよう、よろしく^{ねが}お願いいたします。

【^{ちようさ}調査^とについて^あのお^{さき}問い合わせ先】

おおさかし ふくしきよく こうれいしゃしやくぶ
 大阪市 福祉局 高齢者施策部

こうれいふくしか
 高齢福祉課

でんわ
 電話：6208-8026

ファックス：6202-6964

うけつけじかん へいじつ ごぜん じ じ ぶん ごご じ ぶん
 (受付時間：平日 午前9時～12時15分・午後1時～5時30分)

おおさか しこうれいしゃ じつたい ちやうさ

大阪市高齢者実態調査（用語集）

ちやうさひやう か じぎやう かんたん せつめい
【調査票に書いている事業などの簡単な説明】

ちやうさひやう とい 調査票〇ページ 問3

<p>サービス付き高齢者向け 住宅</p>	<p>ひとり暮らし高齢者や夫婦のみ世帯の暮らしを支援する安否確認・ 生活相談などのサービスが付いたバリアフリーの賃貸住宅です。</p>
---------------------------	---

ちやうさひやう とい 調査票〇ページ 問13

<p>地域包括支援センター</p>	<p>高齢者やそのご家族からの介護・福祉・医療に関する相談に応じ 地域の様々な機関と協力して問題を解決したり、介護予防サービ スや介護予防事業の利用にあたってケアプランを作成する施設で、 お住まいの地域によって担当するセンターが決まっています。</p>
<p>総合相談窓口（ランチ）</p>	<p>高齢者やそのご家族のための、より身近な相談窓口です。地域包括 支援センターと連携し高齢者の支援を行います。</p>
<p>介護支援専門員 （ケアマネジャー）</p>	<p>心身の状況に応じて適切な介護保険サービスを利用できるよう 市町村、サービス事業者、介護保険施設などとの連絡調整を行う 人のことです。</p>

ちやうさひやう とい 調査票〇ページ 問17

<p>介護付き有料老人ホーム</p>	<p>特別養護老人ホームの入所要件に該当しない方などの高齢者が 入居し、食事や入浴などの日常生活に必要なサービスを受けるこ とのできる民間施設です。</p>
<p>介護医療院</p>	<p>長期にわたる療養が必要な方に、療養上の管理、看護、医学的 管理の下における介護や機能訓練、必要な医療や日常生活のお世話 などをします。</p>

ちょうさひょう とい
調査票〇ページ 問25-2

<p>かいごよぼう 介護予防</p>	<p>かいご ひつよう じょうたい ふせ かいごじょうたい 介護が必要な状態になることを防ぐ、または、介護状態にあつてもその悪化をできる限り防ぐための取組みの事です。</p>
<p>せいねんこうけんせいど 成年後見制度</p>	<p>にんちしょう ちてきしょう せいしんしょう ほんだんのうりよく ふじゅうぶん かた 認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な方を保護、支援するために、法的に権限を与えられた成年後見人等を本人の意思を尊重しながら生活状況や身体状況等を考慮して、本人の生活や財産を守る制度です。</p>

ちょうさひょう とい
調査票〇ページ 問31

<p>(1)</p>	<p>けいろうゆうたいじょうしゃしょう 敬老優待乗車証</p>	<p>さいいじょう かた しえいこうつうきかん ちかてつ し 70歳以上の方に市営交通機関（地下鉄・市バス・ニュートラム）を優待乗車できる乗車証を交付しています。 (利用者負担として、乗車1回あたり50円が必要です。)</p>
<p>(2)</p>	<p>かいごよぼう じぎょう 介護予防ポイント事業</p>	<p>ほんにん かいごよぼう い もくてき しせつ しょくいん ご本人の介護予防や生きがいづくりを目的に、施設などで職員とともに介護支援活動を行うとポイントが貯まり、換金できる事業を行っています。</p>
<p>(3)</p>	<p>じんざい シルバー人材センター</p>	<p>かいいんとうろく こうれいしゃ りんじてき たんきてき しごと しょうかい 会員登録された高齢者に、臨時的、短期的な仕事を紹介しています。</p>
<p>(4)</p>	<p>こうれいしゃにゆうよくわりびきじぎょう 高齢者入浴割引事業</p>	<p>さいいじょう かた つき かい にち にち たいしょうじぎょう じっし こう 70歳以上の方に、月2回（1日と15日）、対象事業を実施する公衆浴場で入浴料金の割引を実施しています。</p>
<p>(5)</p>	<p>きんきゆうつうほう 緊急通報システム</p>	<p>ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の方などに対して、緊急通報装置を貸与し、緊急時にボタンを押して通報します。</p>
<p>(6)</p>	<p>あんびかくにん 安否確認のある食事サービス事業</p>	<p>しんしん きのうていか しょう など しょくじ かくほ こんなん ぐ 心身の機能低下や障がい等により食事の確保が困難なひとり暮らしなどの高齢者に対して、栄養のバランスの取れた食事を配達する機会を通じて利用者の安否を確認し、異常があった場合は、関係機関へ連絡します。</p>
<p>(7)</p>	<p>にちじょうせいかつようぐきゆうふ 日常生活用具給付事業</p>	<p>ざいたくこうれいしゃ せいかつ べんぎ はか かいけいほうき じどうしょうかき 在宅高齢者の生活の便宜を図るために、火災警報器・自動消火器・電磁調理器などを給付します。</p>

(8)	<p>ごみの持ち出しサービス</p>	<p>ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の方に対して、家庭までごみの収集にうかがいます。</p>
(9)	<p>認知症高齢者見守りメール</p>	<p>見守りネットワークに登録している認知症高齢者等の方が行方不明になった場合に、地域の協力者に、氏名や身体的特徴などの情報をメール等で一斉送信し、早期発見・保護につなげる事業です。</p>
(10)	<p>認知症高齢者位置情報探索事業 (GPS)</p>	<p>行方不明のおそれがある認知症高齢者を介護している家族等に対して、位置情報専用端末を利用した発信機器等の貸与や位置情報探索、位置情報の提供を行います。</p>
(11)	<p>見守り相談室による地域の見守り活動</p>	<p>支援が必要な方を把握し、地域での見守りや必要なサービスにつなげるための相談支援や、認知症の方などが行方不明になった場合に早期発見し事故の発生などを防止するためのメール配信など地域の見守りネットワークを強化する取組みを行っています。</p>
(12)	<p>生涯学習センターの高齢者向け講座</p>	<p>生涯学習センター・市民学習センターで、各種講習・講座や生涯学習に関する相談・情報提供を行っています。</p>
(13)	<p>生涯学習ルーム事業</p>	<p>小学校で各種の講習・講座を開設しています。</p>
(14)	<p>市立文化施設等敬老優待</p>	<p>65歳以上の方に市立文化施設などへの優待を実施しています。(入園料・入館料が無料、但し特別展については有料)</p>
(15)	<p>市立スポーツ施設高齢者割引</p>	<p>市営屋外・屋内プール、アイススケート場、トレーニングルームは、高齢者割引を実施しています。</p>
(16)	<p>あんしんサポート事業</p>	<p>認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な方が、安心して地域で生活が送れるよう、本人との契約に基づき、くしやかいふくしきょうぎかいにおいて、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理を支援します。</p>
(17)	<p>成年後見制度</p>	<p>認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な方を保護、支援するために、法的に権限を与えられた成年後見人等が本人の意思を尊重しながら生活状況や身体状況等を考慮して、本人の生活や財産を守る制度です。</p>